

海外経済要録

米州諸国

◇米國、金利平衡税を延長

米國議会は3月31日、同日期限切れとなる金利平衡税を政府要請どおり1973年3月31日まで延長する法案を可決した(4月2日大統領署名)。

なお、同法延長に際して、従来同法の適用対象外となっていた1年未満の債務証券、証券等の取得についても課税対象となしうる権限を大統領に与えるという条項が加えられたが、政府筋では本権限を行使する考えはない旨言明している。

◇米國財務省のユーロ・ダラー借入れについて

1. 米國財務省は4月1日、米銀海外支店保有のユーロ・ダラー資金を対象として、下記要領により15億ドルを限度に借入れを行なう旨発表した。本措置は、米銀海外支店保有のユーロ・ダラー資金に対し、米国内での投資機会を提供することにより、海外中央銀行へのドルの蓄積を抑制しようとするもので、さきの米國輸出入銀行のユーロ・ダラー借入れ(本年1月25日、3月3日各10億ドル、5億ドル)と同趣旨のものである。なお、ボルカー財務次官は、「本措置は欧州の金融当局と協議のうえ採られた」と述べている。

借入れ形式 3か月もの債務証券(Certificate of Indebtedness)の発行

金利 5% (当時のロンドンにおける3か月ものユーロ・ダラー金利)

割当て方法 米銀海外支店が当該本店に対し、本年3月17日に終わる4週間に保有するユーロ・ダラー債権の平均残高に応じて案分。

資金振替え 4月9日

2. 一方、連邦準備制度理事会は同日、上記措置に関連してレギュレーションMを改正し、米銀海外支店保有の本債務証券をさきの輸銀noteと同様、本店のユーロ・ダラー借入れに関する準備適用免除基準額(reserve-free bases)に算入できることとした旨発表した。

◇米國の対外援助教書

ニクソン大統領は4月21日、議会に対外援助に関する特別教書を送り、援助の効率化促進等の見地から担当機

関の改組等を提案するとともに、1972年度対外援助予算として総額33.3億ドルを要請した。援助機関の改組については、昨年9月15日の対外援助教書でその概要が示され、その後検討が進められていたものである。同教書の主要点は次のとおり。

(1) 援助機関の改組等

イ. 後進国に対する純粋な経済技術援助と政治的色彩の強い軍事援助ならびにそれに関連した経済援助とを峻別し、援助目的と内容に従い担当機関を明確に区分する。

ロ. 従来担当の範囲が必ずしも明確でなかった国際開発局(Agency for International Development)を廃止、新たに純粋な経済技術援助担当の機関として国際開発公社(International Development Corporation)と国際開発研究所(International Development Institute)を新設し、前者には援助貸付を、後者には技術援助を分担させる。

ハ. 援助貸付の最低利率を年1%に引き下げる(従来は10年以下2%、10年超3%)。

(2) 予算措置

上記(1)イ.の趣旨を貫くため、従来対外援助法により一括請求していた予算請求の方式を改め、純粋な経済技術援助費を計上する「開発援助法案(International Development and Humanitarian Assistance Act)」と軍事ならびに関連経済援助費を計上する「軍事援助法案(International Security Assistance Act)」の2法案に分割し、それぞれ12.4億ドル、20.9億ドルを要請する。

なお、今次要請額は71年度当初要請額(22億ドル)をかなり上回っているが、財務省では、71年度の補正増額(5億ドル)等を勘案すれば71年度予算と実質的にはほぼ同水準と説明している。

欧州諸国

◇英国政府、物価・所得委員会を廃止し、新諮問機関を設置

英国政府は3月31日、物価・所得委員会(注)を廃止し、代わって三つの新しい諮問機関を設置した。新諮問機関の目的は、独自の賃金交渉手段を持たない下記の公務員グループの給与改訂に関し、政府に勧告を行なうことである。

3 諮問機関の勧告する公務員給与はそれぞれ次のとおり。

(1) 国有産業の総裁および役員、裁判官、上級文官、軍

隊の高級将校およびその他の類似グループの給与。

(2) 軍隊一般の給与。

(3) 医者および歯医者の給与。

なお、新諮問機関の職員(約50名)は、同時に新設された労働経済局 (the Office of Manpower Economics, OMEと略称)の職員が兼任する(この中には所得・物価委員会の委員であった者も含まれる)。

(注) 物価・所得委員会 (the National Board for Prices and Incomes)は、1965年2月1日、①物価および所得の動向調査、②政府から諮問された物価・所得の引上げ案件についての答申、を目的として設立されたもので、委員長(最後の委員長は Aubrey Jones)、副委員長のほか、労使双方と学識経験者から選ばれた8名の委員によって構成されていた。

◇英国、市中金利を引下げ

ロンドン手形交換所加盟銀行は、慣行どおり、4月1日の公定歩合引下げに追隨して、預貸金金利を公定歩合と同率(1%)引き下げた。

新レートは下表のとおり。なお、期間2~15年の貿易金融金利は据え置かれた。

ロンドン手形交換所加盟銀行金利

通知預金(7日もの)	4.0%
貸出金利(貿易金融以外はいずれも当座貸越)	
対国有企业(大蔵省の保証付き)	6.5%
対地方公共団体	7.0%
対住宅金融会社	
対保険会社	
対一流商工企業	
対賦払い信用会社	7.5%
貿易金融(輸出信用保証局の保証付き)	
期間2年までの貸付	6.5%
期間2年をこえ15年までの貸付	7.0%

◇英国有力銀行、消費者信用を拡大

ロンドン手形交換所加盟銀行中、Barclays, Midland, Lloyds, National-Westminster の上位4行は、このほど次のような消費者信用手段を発表した。

(1) Barclays Bank は、4月14日、“Barclay-Loans” と呼ばれる消費者向け新貸付制度の導入を発表。貸付条件は、①貸付金額100~1,000ポンド、②貸付期間6~36ヵ月、③貸付金利年利7.5%(実質金利13.5~13.75%)。

従来、Midland, National-Westminster の両行がほぼ同様の金利で消費者向け貸付を行っていたが、貸

付限度額は500ポンドであった。なお、Barclays Bank では、貸付対象を当面同行の従前からの顧客に限るとしている。

(2) Midland Bank, Lloyds Bank, National-Westminster Bank は、4月15日、72年末ないし73年初から共同でクレジット・カード業務を開始する旨を発表した。

従来、クレジット・カード業務を実施していたのは Barclays Bank のみであったが、同行が最近ようやくこの業務で収益をあげるに至り、また、先行き需要の伸びが期待されることから、今回の共同計画に至ったものである。

◇西ドイツ、対英為替補償協定を更改

1. 西ドイツ駐留英軍の財貨・サービス調達費用に対する西ドイツ政府の対英補償を取り決めた第7次為替補償協定 (Devisenausgleichsabkommen) が3月18日調印され、4月1日に発効した。おもな内容は次のとおり。

(1) 本協定の有効期間は5年とする(71年4月~76年3月)。

(2) 西ドイツ政府は、今後英国の要求にのっとり、軍需物資および非軍需物資を英国から購入するよう努力する。ただし、金額については最初の2年間の軍需物資購入額を年間220百万マルクとする以外はとくに定めない。

(3) 西ドイツ政府は英国政府に対し、英国駐留軍の現状を変えない条件で向こう5年間、毎年110百万ポンドを無償で供与する。

2. 今次協定の特徴点は、①有効期間を長期化(5年間、従来は2年間)したこと、②為替補償総額が明示されなかったこと(注1)、③従来の直接貸付方式(注2)に代わって無償供与方式がとられるようになったこと、などである。

(注1) 第6次協定(69年4月締結)では総額1,520百万マルク(駐留費の約8割)を明示。

(注2) 総額500百万マルク、期間10年、ドル建、金利3.5%。

◇西ドイツ、売りオペ・レートを一部引下げ

ブンデスバンクは4月19日、金融市場の緩和傾向に対応して割引国庫債券の売却レートを一律 $\frac{1}{8}$ %引き下げた(大蔵省証券、備蓄機関証券は据置き)。

この結果、割引国庫債券の売りオペ・レートは次のとおりとなった(単位・%、カッコ内は旧レート)。

6ヵ月もの	5 $\frac{1}{2}$ (5%)
1年	5% (5 $\frac{1}{2}$)

1年半もの 5¼ (5%)
2年 5½ (5¼)

◇フランス、第6次5か年計画政府案を決定

フランス政府は4月28日の閣議において、経済の拡大、社会政策の推進および社会資本の充実を目的とする第6次5か年計画(1971~75年)の政府案を決定した。本政府案は経済社会審議会の承認を得た後、6月中旬に国会に提出される予定である。本政府案の概要は次のとおり。

- (1) 経済成長率(GDPベース、実質)は年率5.9%(最近5か年間の平均5.8%)、工業生産の伸び率は年率7.5%(62~68年平均約6.5%)を目標とする。
- (2) 金・外貨準備高は常時50億ドル以上の水準を維持することとし、国際収支の均衡を確保するため、貿易収支の黒字幅を拡大、1975年には150億フランの黒字達成を目標とする。
- (3) 公共投資については、通信施設、港湾施設、高速道路、その他交通運輸施設関係などを重点に、年率9%の増加(65~70年平均7%)を目標とする。
- (4) 企業投資は年率7%の増加(最近3年間の実績)を目標とする。この結果、企業投資のGDPに占める割合は、1965年の14.7%から75年には17.0%に増大する。
- (5) 資本市場の規模を年率10%の割合で拡大するとともに、預金供託金庫や農業金庫の余資を極力企業の投資資金あるいは住宅建設資金に振り向ける。
- (6) 財政政策については、均衡財政を厳格に維持する。

本5か年計画の検討が開始されたのは18か月以上も前のことであり、当初はフラン切下げ後の経済再建やEECの発展等を考慮して、経済成長率を6%以上と見込むなどかなり意欲的な構想が描かれていた。しかし、その後計画を具体的に煮つめる段階で、財源面の制約に加えインフレーションの克服が最大の課題となってきたこともあって、当初の構想よりかなり後退を余儀なくされたものである。

◇フランス、預金準備率を引上げ

フランス銀行は4月30日、市中銀行に対する預金準備率の1%引上げを決定、5月6日から実施した。新預金準備率は次のとおり(単位・%、カッコ内は旧準備率)。なお、貸出準備率は据え置かれた。

要求払い債務	8.25 (7.25)
定期性預金等その他の債務	3.25 (2.25)
外国コルレス先債務(注)	3.25 (2.25)

(注) 海外支店に対する債務を含む。

今回の措置は最近の持続的な外貨流入に伴う国内流動性の増加によって、市中銀行の貸出態度が安易に流れるおそれが出てきたため、これを未然に防止する趣旨から採られたものとされ、これにより凍結される資金は19億フラン程度とみられる。

◇デンマーク、公定歩合を引下げ

デンマーク国民銀行は、4月14日、公定歩合を本年1月20日の大幅引下げ(9.0→8.0%)に引き続き0.5%引き下げて7.5%とし、翌15日から実施した。

今次引下げに関する当局の考え方はほぼ前回と同様であって、同行の発表文(要旨)によれば次のとおり。

「今回の措置は、最近における国内景気の落ち着きを背

デンマークの主要経済指標

	1969年	1970年			1971年	
		第3 四半期	第4 四半期	1月	2月	
○失業者数* (千人、月平均)	31.2 (38.7)	23.9 (31.2)	26.3 (29.7)	21.8 (29.2)	19.1 (20.2)	15.4 (24.9)
賃金指数 (1963年=100)	185 (11.4)	[第2 四半期] 202 (9.8)				
小売売上高指数* (1963年=100)	171 (9.6)	191 (11.7)	190 (9.8)	195 (7.8)	192 (4.9)	
卸売物価指数 (1963年=100)	120 (3.4)	128 (6.7)	128 (5.8)	128 (4.1)	130 (3.2)	130 (2.4)
消費者物価指数 (1963年=100)	143 (4.4)	151 (5.6)	153 (7.7)	155 (6.9)	156 (6.8)	156 (6.1)
輸出* (fob)	247 (14.9)	274 (10.9)	276 (15.0)	284 (11.4)	263 (4.8)	277 (6.9)
輸入* (cif)	317 (18.3)	365 (15.1)	354 (9.0)	383 (16.8)	323 (9.7)	359 (—)
○貿易収支*	△ 70 (△ 53)	△ 91 (△ 70)	△ 78 (△ 85)	△ 99 (△ 73)	△ 60 (△ 82)	△ 82 (△ 100)
○金・外貨準備 (末残高、百万ドル)	446 (449)	484 (446)	393 (315)	484 (446)	507 (400)	544 (409)

(注) 1. カッコ内は前年同期(月)比増減(△)率(%)。ただし○印は実数。

2. *印は季節調整済み数。

資料: OECD, Main Economic Indicators.

景に、欧州主要国の金利低下に伴う内外金利差の拡大に対処して採られたものであるが、国際収支赤字が持続している状況にかんがみ、国内信用の増加については引き続き抑制基調が堅持されよう。

◇スウェーデン、公定歩合を再引下げ

1. リクスバンクは、4月22日、公定歩合(非金融機関向け手形割引金利)を0.5%引き下げ6.0%とし、翌23日から実施する旨を発表した。本措置は3月18日の引下げ(7.0→6.5%、19日実施)に続くもので、これにより公定歩合は69年7月11日以前の水準にもどった。

今次再引下げの理由として同行は、①前回引下げ後、海外金利水準が引き続き低下していること、②国内景気の鎮静化傾向が明りようになってきたこと、の2点を指摘している。

2. また、リクスバンクは公定歩合引下げの発表文中で市中銀行に対し、昨夏来拡大の目だつ預貸金金利差(注)の縮小を求め、貸出金利を少なくとも0.5%以上引き上げるよう要請した。

(注) 70年7月、商業銀行は貸出金利を0.5~1.0%引き上げ、71年3月の公定歩合引下げ後も据え置いており、一方預金金利は前回の公定歩合引下げ後引き上げられているため、預貸金金利差が拡大。

ア ジ ア 諸 国

◇アジア開銀、第4回年次総会を開催

アジア開発銀行では、4月15日から3日間シンガポールにおいて第4回年次総会を開催した。総会においては加盟36か国が出席、1970年度の年次報告および会計報告を了承、純収入の配分および1971年度予算など定例議題に関する決議を採択したほか、

- (1) 払込資本の一部(69年4月以降払込み分の10%に当たる9.9百万ドル)を特別基金へ組み入れる。
- (2) 理事会に対し、増資について検討し、早急に総務会に報告することを要請する。

などの事項を決議した。

さらに、本総会では2年ごとの理事改選を行なった(2名増員)うえ、本年11月に任期満了となる渡辺現総裁をさらに5年間再任する旨決議した。

なお、本年1月豪州から加盟申請が提出され、3月総務会(郵便投票)の承認を得たパプア・ニューギニア(エカフェ準加盟国)は、4月8日払込資本(690千米ドル)の5分の1を払い込み、正式に加盟が成立した。

◇韓国、第3次5か年計画の概要を発表

韓国政府は、さる2月、明年から実施する第3次経済開発5か年計画(72~76年)の概要を発表した。

新計画は、国際収支構造の悪化、農業の著しい立ち遅れ、インフレの進行など、従来の高度成長政策の実施に伴って深刻化した経済的ひずみを是正するため、安定と自立を重視する方針を打ち出している。その大要は次のとおり。

- (1) 経済成長率の目標を過去の実績よりかなり低めに策定した。ただし、農業部門については、食糧の自給と農家の所得増大を図るため、目標を引き上げている。

韓 国 の 経 済 成 長 率

(単位・%)

	成 長 率 (実績、年平均)		GNP中の部門 別 構 成 比	
	新 計 画 目 標	67~70年 実 績	76年目標	70年実績
農 水 産 業	4.5	2.4	21.1	26.4
鉱 工 業	13.0	21.7	29.6	27.7
そ の 他	8.2	14.3	49.3	45.9
G N P	8.6	12.0	100.0	100.0

- (2) 投資活動を抑制するとともに、対外債務の累増を避けるためとくに外資の取入れを押えた。この結果、総資本形成額の対GNP比率は、年平均で24.4%と、67~70年中の実績30.4%を大幅に下回ることとなり、海外資金依存率は19.8%に低下した(67~70年中の実績39.4%)。
- (3) 貿易については、国内における工業化と食糧の自給化を進めることによって、輸出の増加を年平均22.8%(同35.2%)と見込む一方、輸入の伸び率を12.5%(同29.8%)に押え、76年には輸出35.1億ドル、輸入39.9億ドル、入超4.8億ドルの達成を計画(70年実績は輸出8.4億ドル、輸入19.8億ドル、入超11.4億ドル)、貿易収支の大幅改善を図ろうとしている。

共 産 圏 諸 国

◇ハンガリーの第4次5か年計画

このほど71年から始まるハンガリーの第4次5か年計画の内容が判明したが、これによれば経済のバランスのとれた発展と国民生活水準のいっそうの向上を図るため、消費財の増産、サービスならびに住宅建設部門への投資拡大に重点が置かれている。

第3次、第4次5か年計画の概要

	第3次(66~70年)		第4次(71~75年) (70年=100)
	計 画 (65年=100)	実 績 (65年=100)	
国民所得	119~121	138	130~134
工業生産	132~136	135	134~137
農業生産	113~115	113~114	115~117
投資	139	162~165	127~132
1人当り実質所得	114~116	133~135	126~127

(注) 第3次5か年計画実績は、国連ECB統計(1969年版)等に基づく推計。

概要は次のとおり。

- (1) 工業生産は期間中34~37%増と前期実績(66~70年、35%増)並みであるが、このうち消費財生産は需要の急伸に沿って60~65%の大幅な増加が見込まれている。しかし、工業労働力の大幅増加が期待できない(5年間で約20万人増)ため、生産増加の75~80%を労働生産性の上昇によって達成しなければならず、近代技術の導入による生産工程の自動化・機械化が計画達成の主要な手段とされている(コンピューター設置台数、70年80台→75年400台)。
- (2) 農業生産は15~17%増と前期実績(13~14%増)をやや上回る目標が設定されており、農業労働力の流出(5年間で約10万人)に対処して集約化が促進されることとなっている。
- (3) 投資資金の配分については、前期計画に比較して生産部門(工業、建設、農業)の比重低下と国民生活に関係の深い社会的部門やサービス部門(運輸・通信、住

宅、商業等)への投資増大が目だっており、生産部門については、コンピューターの大幅導入のほか天然ガス開発、アルミニウム資源の活用、石油化学の拡大などが重視されている。

投資資金の部門別配分計画

(単位・%)

	第4次5か年計画	第3次5か年計画
生産部門	57 ~ 59	62 ~ 68
社会的部門およびサービス部門	41 ~ 43	32 ~ 38
計	100	100

- (4) 前5か年計画では、原材料、設備・機械等計画目標の達成に必要な資材の供給を資本主義諸国に依存したため、資本主義諸国からの輸入が社会主義国からの輸入を大幅に上回る結果を示したが、本計画では資本主義諸国からの輸入がかなり押えられている。

輸出入の増加率(年平均)

(単位・%)

	対社会主義諸国	対資本主義諸国
輸 出	7.0~7.5 (8.0~8.3)	6.0~6.5 (8.2~8.5)
輸 入	8.0~8.5 (6.5~6.8)	5.0~6.0 (9.0~9.3)

(注) カッコ内は前期実績見込み。

なお経済改革については、昨年末の党大会で、さらに積極的に自由化を推進する方針が確認されている。